

明 細 書

発明の名称：二重瞼形成溶液用アプリケーションータ及び容器

技術分野

[0001] 本発明は、二重瞼形成用接着剤等、二重瞼の形成に用いられる溶液状の化粧料を瞼の皮膚に塗布するためのアプリケーションータ、及びそのアプリケーションータを備えた二重瞼形成溶液用容器に関するもので、より具体的には、二重瞼の襞を形成する位置すなわち瞼に溶液を塗布する位置を確認したり、溶液の塗布後に二重瞼を整えたり等するための操作部を一体に備えた二重瞼形成溶液用アプリケーションータ、及びそのアプリケーションータを備えた二重瞼形成溶液用容器に関するものである。

背景技術

[0002] 二重瞼の形成に用いられる溶液状の化粧料としては、特許文献1、特許文献2及び特許文献3に記載されたものが既に知られており、主として、瞼の皮膚上に塗布して皮膚同士を接着させることにより二重瞼の襞を形成するものと、瞼の皮膚上に塗布して該瞼の皮膚よりも硬質な塗膜を形成し、瞼を開いた際に該塗膜の上縁に沿って皮膚を折り畳ませることにより、二重瞼の襞を形成するものとに分類することができる。また、特許文献4においては、瞼の皮膚上に形成した塗膜の収縮性を利用して二重瞼の襞を形成することも提案されている。

[0003] ところで、一般的に、上述のような溶液状の二重瞼形成用化粧品には、スティックとアプリケーションータとが個別に同梱されている。そして、二重瞼を形成するにあたっては、まず、スティックの先端を瞼に押し当てて、二重瞼の襞を形成する位置すなわち溶液を塗布する位置を確認し、次に、溶液を含浸させたアプリケーションータを用いて、確認した瞼の塗布位置に該溶液を塗布し、続いて、再度上記スティックを使用して二重瞼の形を整えるという一連の操作を必要とする。

ところが、上述のように、従来のものにおいては、上記アプリケーションータとス

ティックとが別体となっているため、各操作の度にそれらを持ち替える必要があるなど作業が煩雑になりがちであった。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2007-106711号公報

特許文献2：特開平11-171728号公報

特許文献3：特公平06-062384号公報

特許文献4：WO2010/087365号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 本発明の技術的課題は、二重瞼の襷を形成する位置の確認、溶液の塗布、及び二重瞼の形の調整などといった、溶液を用いて二重瞼を形成する一連の操作を、一体となった一つの器具で行うことができ、各操作を複数の器具を持ち替えて行う煩雑さを解消して操作性を向上させることが可能な二重瞼形成溶液用アプリケータ、及びそのアプリケータを備えた二重瞼形成溶液用容器を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 上記課題を解決するために、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケータは、長手方向の両端にそれぞれ先端及び基端を有して合成樹脂により一体成形されたステムと、該ステムの基端部に結合された把持部とを備えていて、上記ステムは、その先端を含む先端部に、該ステムの表面を露出させて成り該表面を直接瞼に当接させるための操作部を有し、該操作部よりも上記基端部側に位置する上記ステムの外周面には、二重瞼形成溶液を含浸させて瞼に塗布するための含浸部が設けられており、さらに、上記ステムは、上記基端部よりも先端側において、上記含浸部を瞼に押し当てることにより弾性的に撓む可撓性を有していることを特徴としている。

[0007] 本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケータの好ましい実施形態によれば

、上記ステムの先端は曲面により形成されており、上記ステムは、上記基端部よりも先端側において、該先端に向けて細くなるテーパ状に形成されている。また、上記ステムは直線状に形成されており、上記ステムは円形の横断面を有し、その先端が球面により形成されている。さらに、上記ステムは低密度ポリエチレンにより形成されており、上記含浸部は、フロッキング、スポンジ、若しくは上記ステムの外周面に周方向に形成された含浸溝、又は、それら2つ以上の組合せから成っている。

そして、本発明によれば、上記把持部が、二重瞼形成溶液を収容するボトルに対し着脱可能なキャップとして形成されていて、上記ステムが該ボトル内に配置されている二重瞼形成溶液用容器が提供される。

発明の効果

[0008] 本発明によれば、二重瞼の襷を形成する位置の確認、溶液の塗布、及び二重瞼の形の調整などといった、溶液を用いて二重瞼を形成する一連の操作を、操作部と含浸部とが一体となった一つの器具で行うことができるので、各操作の度毎に器具を持ち替える煩雑さを解消して操作性を向上させることができる。また、ステムが、その外周面に設けられた含浸部を瞼に押し当てることにより、弾性的に撓むように構成されているため、二重瞼の襷を形成したい瞼上のラインに対し、溶液を簡単な操作で正確に塗布することができ、綺麗な二重瞼を容易に形成することが可能となる。

図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションを備えた容器の半断面図である。

[図2]本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションの要部拡大断面図である。

[図3]本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションを用いて二重瞼を形成する一連の操作を示す説明図である。(a)は二重瞼の襷を形成する位置を確認している状態を示す。(b)は含浸部に含浸させた二重瞼形成溶液を瞼に塗布している状態を示す。(c)は二重瞼の形を整えている状態を示す。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、図面を用いて、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションタ 1 A 及び該アプリケーションタ 1 A を備えて成る二重瞼形成溶液用容器 1 の構成をより具体的に説明する。

図 1 及び図 2 に示すように、二重瞼形成溶液用アプリケーションタ 1 A は、合成樹脂により一体成形されて長手方向の両端にそれぞれ先端 10 a 及び基端 10 b を有する軸状のステム 10 と、該ステム 10 の基端 10 b を含む基端部 13 に結合された把持部 40 とを備えている。そして、上記ステム 10 は、上記基端部 13 と該基端部 13 よりも先端 10 a 側の部分全体から成るステム本体 14 とにより構成されており、さらに、該ステム本体 14 には、後に詳述する操作部 11 と含浸部 12 とが設けられている。

なお、本実施形態においては、上記アプリケーションタ 1 A の把持部 40 が、二重瞼形成溶液を収容するためのボトル 1 B に対して着脱可能なキャップとして形成されている。すなわち、上記容器 1 は、ボトル 1 B と、該ボトル 1 B のキャップを兼ねる把持部 40 を備えたアプリケーションタ 1 A とにより構成されている。ただし、必ずしも把持部 40 がボトル 1 B のキャップを兼ねている必要性はない。

[0011] 上記ステム 10 の先端 10 a を含む先端部は、その表面全体が露出していて、二重瞼の襞を形成する位置を確認したり、二重瞼の形を整えたり等する際に、該ステム 10 の表面を直接瞼に当接させて操作するための操作部 11 を形成している。また、該操作部 11 よりも基端部 13 側に位置するステム 10 の外周面には、二重瞼形成溶液を含浸させて瞼に塗布するための含浸部 12 が設けられている。具体的には、該含浸部 12 は、上記操作部 11 の基端部 13 側に隣接させて設けられている。

上記ステム 10 は、軸方向全体に亘って直線状を成しており、円形の横断面を有している。そして、上記ステム 10 の先端 10 a すなわち操作部 11 の先端は、上述のように直接瞼に当接させる部位であるため、安全を考慮して一つの凸状曲面、好ましくは、ステム 10 の外周面に対し滑らかに連続する球面により形成されている。

[0012] 上記ステム 10 の基端部 13 には、把持部 40 に対し嵌合状態で係止させるため、複数の凸部 13a, 13b が形成されている。そして、基端部 13 から先端 10a 側に延びるステム 10 の上記ステム本体 14 は、弾力的な可撓性を有していて、特に含浸部 12 を脛に押し当てることにより弓形に撓んだ状態に湾曲するようになっている。そのため、撓みによる弾性力を利用して、脛に対し含浸部 12 を効率的且つ正確に押し当てて溶液を塗布することが可能となる。さらに、ステム本体 14 における上記含浸部 12 が周設された部分は、含浸部 12 と基端部 13 との間に位置するステム表面が露出している部分に比べて若干曲げ剛性が大きくなるため、撓みの曲率は若干小さくなる。そのため、含浸部 12 の長手方向の略全体を脛の皮膚に押し当てた状態での塗布作業が可能となる。

ここで、上記ステム本体 14 は、その全体が先端 10a に向けて細くなるテーパ状に形成されていることが望ましい。また、上記ステム 10 を形成する好ましい材料としては低密度ポリエチレンが挙げられるが、特にそれに限定されるものではない。

[0013] 上記ステム 10 の含浸部 12 は、該ステム 10 の全周を被覆するフロッキング（植毛）から成っている。上記フロッキングは二重脛形成溶液を含浸させるためのものであり、その毛長は 0.3mm 程度であることが望ましい。上記フロッキングの繊維材質としては、ナイロン、レーヨン、アクリル、シルク、ポリエステル、ポリブチレンテレフタレート、ポリプロピレン、アラミド（ポリアミド）、ジュート繊維（黄麻）、ナノ繊維、PET、綿粉等が好適に用いられる。また、この含浸部 12 の厚さは、特に限定されるものではないが、ステム 10 の径よりも十分に小さく且つ全体的に略均一であることが望ましい。なお、上記含浸部 12 としては、上記フロッキングの他、スポンジ、若しくは上記ステム 10 の外周面に周方向に形成された含浸溝、又はそれら 2 つ以上の組み合わせから成るものであっても良い。

[0014] ここで、より具体的な実施形態においては、例えば、上記操作部 11 の長さ、すなわちステム 10 の先端 10a から含浸部 12 との境界までの長さは

1. 6 mm程度にすることができる。また、上記含浸部12の上記ステム10の長さは16 mm程度にすることができる。また、上記ステム10の基端部13より先端10a側の長さ、すなわちステム本体14の長さを26.3 mm程度とした場合、該ステム本体14における基端部13側端の径が1.5 mm程度で、上記先端10aを形成する球面の径が1.0 mm程度にすることができる。ただし、これらの寸法に限定されるものではない。

[0015] 一方、上記把持部40は、上記ステム10を固定的に保持すると共に二重瞼形成溶液を収容するためのボトル1Bと螺合するように構成された内キャップ20と、該内キャップ20を内側に固定的に嵌合させて、使用者が直接手で持ってアプリケータ1Aを操作するための外キャップ30とから構成されている。

[0016] 上記内キャップ20は、例えばポリプロピレン等の合成樹脂により一体成形されたもので、内周面にネジが形成された筒状部21と、該筒状部21の上端側を閉塞する天板部22と、該天板部22の中心から垂下され上記筒状部21の下端を超えて下方に延びる軸部23を有している。そして、該軸部23にはその先端（下端）に開口する嵌合孔24が設けられており、該嵌合孔24内に上記ステム10の基端部13を嵌合させ、該基端部13の外周面に周設された複数の凸部13a, 13bを該嵌合孔24の内周面に係合させている。

[0017] 上記外キャップ30はデザイン性の観点から、縦方向に長く、その外面は下端から上端に向けて径が縮小する曲面により形成されている。また、該外キャップ30は、例えばポリプロピレン等の合成樹脂により一体成形されていて、上端が閉塞され下端が開口する中空体となっている。そして、該外キャップ30の下端開口部の内面には、上記内キャップ20の筒状部21を該下端開口部から嵌合させて固定するための、嵌合溝31が周設されている。このとき、該嵌合溝31の上下幅は、上記筒状部21の高さと略等しくなっていて、該筒状部21の下端と上記外キャップ30の下端とが一致するようになっている。

[0018] 二重脛形成溶液を収容するための上記ボトル 1 B は、例えばポリプロピレン等の合成樹脂により一体成形され上端部に筒状開口部 5 1 を有するボトル本体 5 0 と、例えば NBR（ニトリルゴム）等の合成ゴムにより一体成形され上記筒状開口部 5 1 の内周面に嵌着された筒状のインナーパッキン 6 0 とにより構成されている。

上記ボトル本体 5 0 においては、その外面が上記外キャップ 3 0 の外面と連続し下端に向けて径が縮小する曲面により形成されている。そして、上記筒状開口部 5 1 の外周面には上記アプリケータ 1 A の内キャップ 2 0 と螺合させるためのネジが形成されている。なお、上記ボトル本体 5 0 の外面の上部には、ボトルの転がりを防止するための突起 5 2 が 90 度間隔で設けられている。

[0019] 上記インナーパッキン 6 0 は、その上端部が外方に拡開していて上記筒状開口部 5 1 の上端を覆っており、上記アプリケータ 1 A をボトル 1 B に装着した際に、上記内キャップ 2 0 の天板部 2 2 の内面に圧接され液漏れを防止するようになっている。

また、該インナーパッキン 6 0 の内周面には斜め下方に突設されて通路径を絞るしごき片 6 1 が周設されている。そして、上記アプリケータ 1 A をボトル 1 B に装着した際には、図 1 に示すように、上記インナーパッキン 6 0 のしごき片 6 1 が内キャップ 2 0 の軸部 2 3 の外周面に圧接することにより、液漏れを防止することができる。このとき、上記ステム 1 0 の先端 1 0 a とボトル 1 B の底面との間に若干の間隔が保たれ、ステム 1 0 に曲がり癖がつかないようにしている。

[0020] 一方、上記ボトル 1 B から上記アプリケータ 1 A を取り外す際には、まず、上記インナーパッキン 6 0 のしごき片 6 1 が、上記内キャップ 2 0 の軸部 2 3 外周面に摺接しながら、該軸部 2 3 に付着した溶液を全てしごき落としていく。そして、次に、ステム 1 0 のステム本体 1 4 がしごき片 6 1 に差し掛かるが、ステム本体 1 4 及び含浸部 1 2 の径は、しごき片 6 1 の内端の径よりも若干細く、しごき片 6 1 が全周に亘って当接しない。そのため、必要

に応じて、ステム本体 14 の外周面に付着した溶液等、液だれの原因となる不必要な溶液を、該しごき片 61 に摺接させてしごき落としながら、該ステム本体 14 をボトル 1 B から引き抜いていく。

[0021] 以上、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションを、図 1 及び図 2 を参照しながら説明した。しかし、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションは、上記の図 1 及び図 2 に示される実施形態に限定されるものではない。例えば、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションでは、上記把持部 40 は上記ステム 10 の基端部に結合されていれば良く、上記把持部 40 と上記ステム 10 の結合の態様は上記の図 1 及び図 2 に示される実施形態に限定されるものではない。例えば、上記把持部 40 と上記ステム 10 とが一体に成形されていても良い。

また、上記ステム 10 のステム本体 14 は、必ずしも直線状である必要性はなく、例えば、ステム本体 14 の曲げ剛性等に応じて、若干湾曲した状態に形成されていても良い。

[0022] 次に、上記二重瞼形成溶液用アプリケーション 1 A を用いて二重瞼を形成するための一連の操作を、図 3 を参照して説明する。ただし、該アプリケーション 1 A の使用方法は、以下に述べる方法に必ずしも限定されるものではない。

まず、図 3 (a) に示されるように、目を開けた状態で、瞼の上に上記アプリケーション 1 A のステム 10 の操作部 11 の先端 10 a を、図中の矢印のように押し当てながら、二重瞼の襞を形成するラインを確認する。

[0023] 次に、図 3 (b) に示されるように、薄目を開けた状態で、図 3 (a) の工程において確認した二重瞼の襞を形成するライン上に、上記ステム 10 の含浸部 12 を押し当てて、該ステム 10 のステム本体 14 を弓形に撓ませながら、図中の矢印のようにスライドさせることにより二重瞼形成溶液を塗布する。

ところで、二重瞼形成溶液としては、主として、瞼の皮膚同士を接着させることにより二重瞼の襞を形成するタイプ（以下「接着タイプ」という。）と、瞼の皮膚上に塗布して該瞼の皮膚よりも硬質な塗膜を形成し、瞼を開い

た際に該塗膜の上縁に沿って皮膚を折り畳ませることにより、二重瞼の襷を形成するタイプ（以下「塗膜タイプ」という。）と、瞼の皮膚上に形成した塗膜の収縮性を利用して二重瞼の襷を形成するタイプ（以下「収縮タイプ」という。）とが考えられる。

[0024] そこで、溶液が上記「接着タイプ」である場合には、塗布した溶液が乾燥し始めて粘性を示すようになったら、図3（c）に示すように、溶液を塗布した二重瞼のラインに沿って、操作部11の先端10aで、図中の矢印の方向に瞼の皮膚を押し込みながら瞼の皮膚同士を接着させ二重瞼の襷を形成すると同時に、二重瞼全体の形を整える。

また、溶液が上記「塗膜タイプ」又は「収縮タイプ」の場合には、塗布した溶液が乾くのを待って、図3（c）に示すように、特に目頭と目尻の部分を中心に操作部11の先端10aを押し当てながら二重瞼全体の形を整える。

[0025] 以上、本発明に係る二重瞼形成溶液用アプリケーションタ及び容器について詳細に説明してきたが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、様々な設計変更が可能であることは言うまでもない。

符号の説明

[0026]

1	二重瞼形成溶液用容器
1 A	二重瞼形成溶液用アプリケーションタ
1 B	ボトル
1 O	ステム
1 O a	先端
1 O b	基端
1 1	操作部
1 2	含浸部
1 3	基端部
1 4	ステム本体

- 2 0 内キャップ
- 2 1 筒状部
- 2 2 天板部
- 2 3 軸部
- 2 4 嵌合孔
- 3 0 外キャップ
- 4 0 把持部
- 5 0 ボトル本体
- 6 0 インナーパッキン

請求の範囲

- [請求項1] 長手方向の両端にそれぞれ先端及び基端を有して合成樹脂により一体成形されたステムと、該ステムの基端部に結合された把持部とを備えていて、
- 上記ステムは、その先端を含む先端部に、該ステムの表面を露出させて成り該表面を直接瞼に当接させるための操作部を有し、該操作部よりも上記基端部側に位置する上記ステムの外周面には、二重瞼形成溶液を含浸させて瞼に塗布するための含浸部が設けられており、さらに、上記ステムは、上記基端部よりも先端側において、上記含浸部を瞼に押し当てることにより弾性的に撓む可撓性を有している、
- ことを特徴とする二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項2] 上記ステムの先端は曲面により形成されている、
- ことを特徴とする請求項1に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項3] 上記ステムは、上記基端部よりも先端側において、該先端に向けて細くなるテーパ状に形成されている、
- ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項4] 上記ステムは直線状に形成されている、
- ことを特徴とする請求項1に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項5] 上記ステムは円形の横断面を有し、その先端が球面により形成されている、
- ことを特徴とする請求項2に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項6] 上記ステムは低密度ポリエチレンにより形成されている、
- ことを特徴とする請求項1に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。
- [請求項7] 上記含浸部は、フロッキング、スポンジ、若しくは上記ステムの外周面に周方向に形成された含浸溝、又は、それら2つ以上の組合せから成る、
- ことを特徴とする請求項1に記載の二重瞼形成溶液用アプリケーション。

[請求項8] 請求項1に記載の二重鹼形成溶液用アプリケーターの把持部が、二重鹼形成溶液を収容するボトルに対し着脱可能なキャップとして形成されていて、上記ステムが該ボトル内に配置されている、ことを特徴とする二重鹼形成溶液用容器。